

2021 年度の登録料金について

2021 年度の登録料についてお知らせいたします。

2021 年度から各都道府県陸協への登録料の他に日本陸連への登録料金が必要になります。

(日本陸連からの登録料設定チラシを参照)

日本陸連登録料（一般・大学生 1,000 円、 高校生・中学生 500 円）を岐阜陸協登録料に加算した額が 2021 年度登録料となります。

したがって

一般登録 4,500 円、 中体連登録 1,400 円、 高体連登録 2,000 円 となります。

- ※ 日本学連登録 なし（学連登録方法に従う）、
- ※ 小学生登録 900 円 は昨年度と同様
- ※ 中体連登録以外の中学生 高体連登録以外の高校生 日本学連登録以外の大学生が登録する場合は「一般登録」扱いとなります。

新年度の登録が始まりますが登録申し込み時に料金の間違いないようお願いいたします。



概要

日本陸上競技連盟では2021年度より「登録料」を新設し、全国のすべての登録会員の皆様にお納めいただくことになりました。2020年8月21日、9月9日の理事会で決定しました。

登録料は、陸上競技の普及、発展に向けた本連盟のさまざまな事業を安定して運営していくため、登録会員の皆様にご協力いただくものです。

2021、22年度は一般・大学生＝1000円、中学生・高校生＝500円を各都道府県陸上競技協会（大学生は日本学生陸上競技連合）を通じてお納めいただきます。2023年度以降の金額は今後、検討していきます。

なお、各都道府県陸協、日本学連、実業団およびマスターズなどの登録料は、従来と同様に、本連盟の登録料とは別にそれぞれの団体ごとに設定されます。

日本陸連登録料の金額



本連盟の登録は年度ごとに必要です。2021、22年度は以下の登録料を毎年度、お納めください。

種別	日本陸連登録料
個人登録、団体登録	1,000円/人
大学生登録	1,000円/人
高校生登録	500円/人
中学生登録	500円/人
在外者登録	1,000円/人

※2023年度以降の登録料は今後検討します。

※年度途中から登録する場合、または年度途中で登録をやめる場合も、同額です。

※中学生/高校生は学校を通じた登録と、個人登録または団体登録の二重登録が可能ですが、それぞれについて登録料をお納めください。

※年度途中で転居や移籍などに伴い、登録する団体や陸協を変更される方は、変更時に新たに登録料をお納めください。

納入方法



本連盟の登録料は、次の方法でお納めください。

- ▽個人登録(個人で各都道府県陸協に直接登録する方)、
- ▽団体登録(市区町村陸協やクラブなどに加入して登録する方)

⇒各都道府県陸協に登録する際にお納めください。納付方法は各陸協の案内に従ってください。

▽大学生登録

⇒日本学連に登録する際にお納めください。納付方法は各地区学連の案内に従ってください。
 なお、大学生は日本学連と本連盟への登録のほかに、登録する陸協への登録料納付が必要な場合があります。詳しくは登録する陸協へお尋ねください。

▽中学生登録、高校生登録

⇒学校単位で各都道府県陸協に登録する際にお納めください。納付方法は各陸協の案内に従ってください。

▽在外者登録(海外に在住する日本国籍の方が本連盟に登録する場合)

⇒本連盟に直接お問い合わせください。

登録料の使途



皆様からいただく登録料は、日本選手権やU20/U18/U16年代の全国大会をはじめとする本連盟主催大会の運営、トップ選手の強化活動やジュニア対象の研修・普及活動、審判員・指導者の養成、登録会員向けの情報提供サービス、本連盟の組織運営などに活用させていただきます。

また、本連盟では現在、新しい登録・記録管理システムを構築中です。皆様が競技会で出した記録や審判活動履歴などを蓄積し、過去の自分の記録や審判活動を長年にわたって一目で確認できたり、記録の全国ランキングを無料で見られたりするような仕組み作りを計画しています。登録料はこのシステムの開発費にも充てられ、数年以内の提供開始を予定しています。



登録料設定の背景



本連盟では、主催競技会の開催、強化活動、普及活動、審判養成や指導者養成、すべての人が陸上競技を楽しめる環境づくりなど、今後未来に向かって日本の陸上競技界を持続的に発展していくため、『陸上競技のよりよい環境の充実とさらなる活躍』を目指しています。

これらの事業を展開するために必要な財源は、スポンサー企業からの協賛金、各種の助成金・補助金、主催大会の入場料や放映権料などで賄ってきました。

東京オリンピック・パラリンピック終了後は協賛金や助成金・補助金が減額となることが予想されています。現在の全国大会の枠組みなど各種事業を今後も継続していくためには、安定した自主財源の確保が不可欠となります。登録料設定の検討を2018年から進めておりましたが、スポーツ庁でも2020年3月に公表された「中央競技団体による中長期普及・マーケティング戦略策定・実行に向けた手引き」に、登録料収入を自主財源の一つとして重要な施策と位置づけています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景気後退に伴うスポンサー企業の協賛金の大幅減額、主催大会の延期や中止などが相次ぎ、2020年度の本連盟の収入は当初予算より約6割減少する見込みとなりました。2020年度は、あらゆる事業を徹底的に縮小・削減し、さまざまな経費削減にも努めておりますが、大幅な赤字が避けられない状況です。

こうした背景を踏まえ、スポンサーのご支援に頼るだけでなく、バランスの良い収益構造を目指し、コロナ禍のような突発的な事態にも対応できるようにすることの重要性が高まりました。そこで本連盟では新たな自主財源確保の検討を早め、2021年度から登録会員の皆様から登録料納入にご協力頂くことを理事会で提案し、様々な意見を考慮し、金額等検討した上で、決定しました。

なお、これまで登録会員の皆様に納めていただいていた「データバンク料」(個人登録・団体登録・大学生100円/年、中学生・高校生50円/年)は、登録料の設定に伴って廃止します。データバンク料は、登録会員情報のコンピューター管理に伴う費用として各都道府県陸協・日本学連を通じて本連盟に納入いただいていたもので、1984年度の設定以来、一度も値上げをしておりませんでした。